

練馬区議会議員(無所属)

# かとうき 桜子

## 区政レポート



2014年4月号

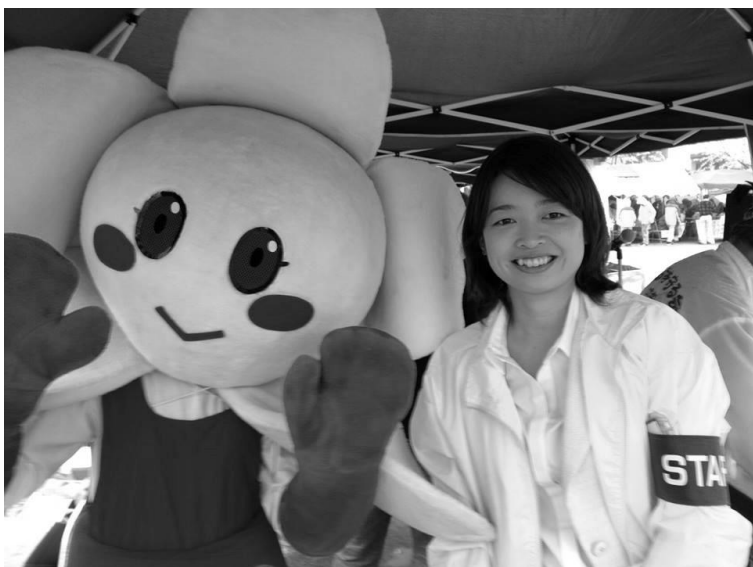
メールマガジン発行中!

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX 03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako\_happy\_society@yahoo.co.jp



大泉さくら祭りのキャラクター・さくりんちゃん

### イベント参加や視察などの活動をしています。

3月中旬に議会が終わり、次の議会は6月です。議会がない時期は、地域の様々な活動に参加させていただいたり、勉強会、視察などに行っています。このページでは、そのうちのいくつかをご紹介します。

上の写真は、大泉さくら祭りのさくりんちゃんです。3月30日のさくら祭りはあいにくの雨でしたが、私は大泉中学校の会場で、式典・イベントの司会を務めさせていただきました。

3月中には、中野区の取り組みの視察に出かけました。中野区には役所内に「犯罪被害者等相談窓口」があり、専門の相談員が対応をされていて、年間のべ200件近い相談が寄せられているそうです。

犯罪そのものへの対応は警察や裁判所になりますが、手続きがたくさんあって当事者はとても大変になってしまいますし、被害にあったショックでお仕事や家事ができないなど生活面に影響が及ぶ場合もあります。様々な手続きのために必ず行く役所の中に相談窓口があることで、中野区では手続きへの付き添いや誰にも言えないつらい気持ちを話せる場の保障、また必要な場合はヘルパーの派遣などの対応もしているそうです。

一方、練馬区は「犯罪被害者等支援基本方針」は作っているものの、それに特化した相談窓口は持っていません。「犯罪被害にあった」という相談は年1、2件程度しか寄せられていない」と担当者は言っていました。これは犯罪被害に苦しんでいる人の実態とかけ離れているのではないのでしょうか。年200件近い相談のある中野区の人口は約29万人。練馬区の人口は約71万人です。人口だけで考えても、本当は数百の相談のニーズがあるのに、相談窓口がないために埋もれている可能性があります。練馬区の意識改革から始めなければいけないと考えています。

二〇一四年四月

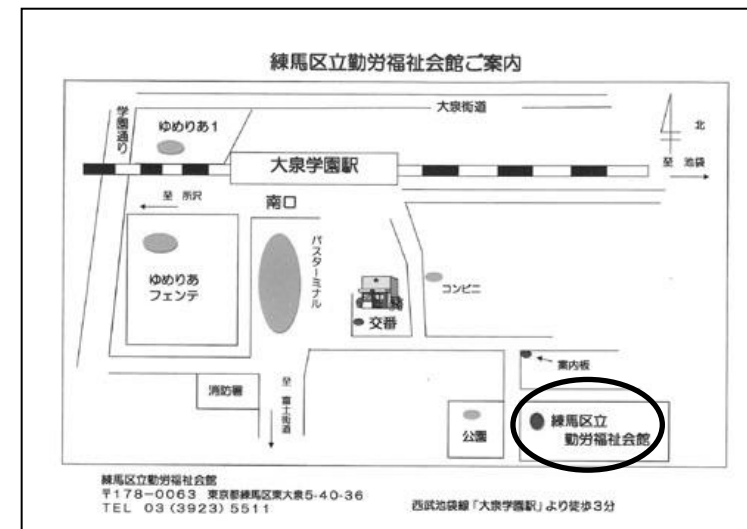
かとうき 桜子

## 5月31日(土)、区政報告会を行います

2014年5月31日(土)午後2時~4時  
勤労福祉会館(大泉学園駅南口)にて

2、3月の区議会では、練馬区の2014年度予算について審査をしました。かとうき桜子は以下のようなテーマで質問をしました。

- ・法人住民税の一部国税化
- ・消費税の影響
- ・犯罪被害者支援
- ・配偶者暴力相談支援センター
- ・生活困窮者自立支援法に基づくモデル事業
- ・福祉避難所



詳しい内容をお話する区政報告会を行います。ぜひご参加ください。

## 雑誌「くらしと教育をつなぐWe」で連載を始めました

隔月で発行されている雑誌「くらしと教育をつなぐWe」189号(2014年4、5月号)から、「わたしが議員になったワケ」と題する連載を始めました。

この雑誌はほかにも、学校教師、児童相談所の職員、元新聞記者の方などの連載や様々な社会的課題の特集がされており、とても興味深い内容です。ぜひご購入ください。

1冊800円+税(送料別)、定期購読年間5400円(年6冊、税・送料込み)

注文・問い合わせ先: フェミックス 電話 045-482-6711 メール [jimu@femix.co.jp](mailto:jimu@femix.co.jp)

## 宮城県気仙沼へのカンパ、引き続き募集しています。

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害・地盤沈下の起きた宮城県気仙沼市にある仮設の復興商店街・南町紫市場の応援を続けています。2011年12月から2014年3月までの累計金額は88万7170円です。

商店街の再建までにはまだ時間がかかるようです。引き続きの応援をお願いします。

【郵便振り込み・口座番号】

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム (振込用紙の通信欄に「気仙沼募金」とお書きください。)

【銀行振り込み: ゆうちょ銀行からは手数料無料です】

ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム

(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先をメールまたはFAXにてお知らせください。)

## かとうき桜子プロフィール

- 1980(昭和55)年生まれ。桐朋女子中学・高校、慶應義塾大学文学部を卒業。大学在学中にホームヘルパー2級の資格を取得、さらに福祉の勉強をするために上智社会福祉専門学校(夜間)に学ぶ。
- NPOにて介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く関わることをめざし、2007年、区議会議員選挙に初挑戦、初当選。
- 2010年3月立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科を修了。
- 2011年4月、練馬区議会議員選挙で、2期目に当選。



# この7月から、区民事務所と出張所が変わります

今、練馬区には4つの区民事務所、13の出張所があります。それが今度の7月から6区民事務所、11出張所の体制に変わりますが、様々な課題もありますので、今回のレポートでご紹介します。

## 区民事務所の数は増えるが出張所の機能は低下

練馬区内には今、4つの区民事務所（練馬・石神井・大泉・光が丘）と13の出張所があります。

例えば大泉・石神井地域でいえば、大泉学園駅から大泉学園通りに出て少し裏手に入ったところにあるのが大泉区民事務所。石神井庁舎が石神井区民事務所です。それ以外の場所は、「出張所」と言います。（たとえばバス停名にもある「大泉北出張所」など）

2008年まではこのような区別はなく、すべてが出張所だったので、事務の効率化（＝職員削減）のためにこのように変えられたという経緯があります。今までこの出張所でもできていた引越しの手続きや印鑑証明の登録などの事務は2008年からは区民事務所でしかできなくなり、出張所ではすでに登録が済んでいる戸籍、住民票等の発行しかできなくなりました。

出張所でできない手続きが多くなったために不便になりましたし、特に西武池袋線・大江戸線から離れている平和台などの地域や関町などの地域の人は区民事務所がとても遠くて使い勝手が悪いという問題が出てきたのです。

そこで、今回、早宮出張所と関出張所を区民事務所に変更することになりました。

それ自体は、色々な手続きができる区民事務所が増えて便利になるので良いのですが、問題は、残りの11の出張所の役割を大幅に削減することです。従来できていた、住民票などの窓口発行ができなくなり、出張所では自動交付機しか使えなくなります。

自動交付機しか使えないと、まず、ご高齢の方など機械の使い方が分からなくて困ってしまう人がいるだろうということがあります。また、自動交付機で発行できないもの（たとえば戸籍、戸籍の附票などは区民事務所に取りに行かなければならないなどの使い勝手の悪さもあります。

## 住民票の発行などを郵便局に委託課題も山積

そこで、自動交付機でできないことを補うために、今回、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍に関する証明書、住民税に関する証明書などを窓口で発行する業務を郵便局に委託することになりました。出張所に合わせて、区内11か所の郵便局でこれらの手続きができるようになります。

しかし、郵便局への業務の委託には以下のような課題があるので、私は拙速に進めるべきではないと考えています。

第一に、11か所の郵便局の場所が必ずしも従来の出張所の近くではないため分かりづらく、出張所の代替とは言えない状態であることです。

これは、区内にたくさんある郵便局の中でも、混雑具合や職員体制など郵便局側の事情があって、必ずしも出張所の最寄の郵便局で対応することは難しい場合もあったからです。しかし、郵便局の事情と役所の事情が合わないということは、そもそも郵便局に委託してやるということ自体に無理があったといえるのではないのでしょうか。

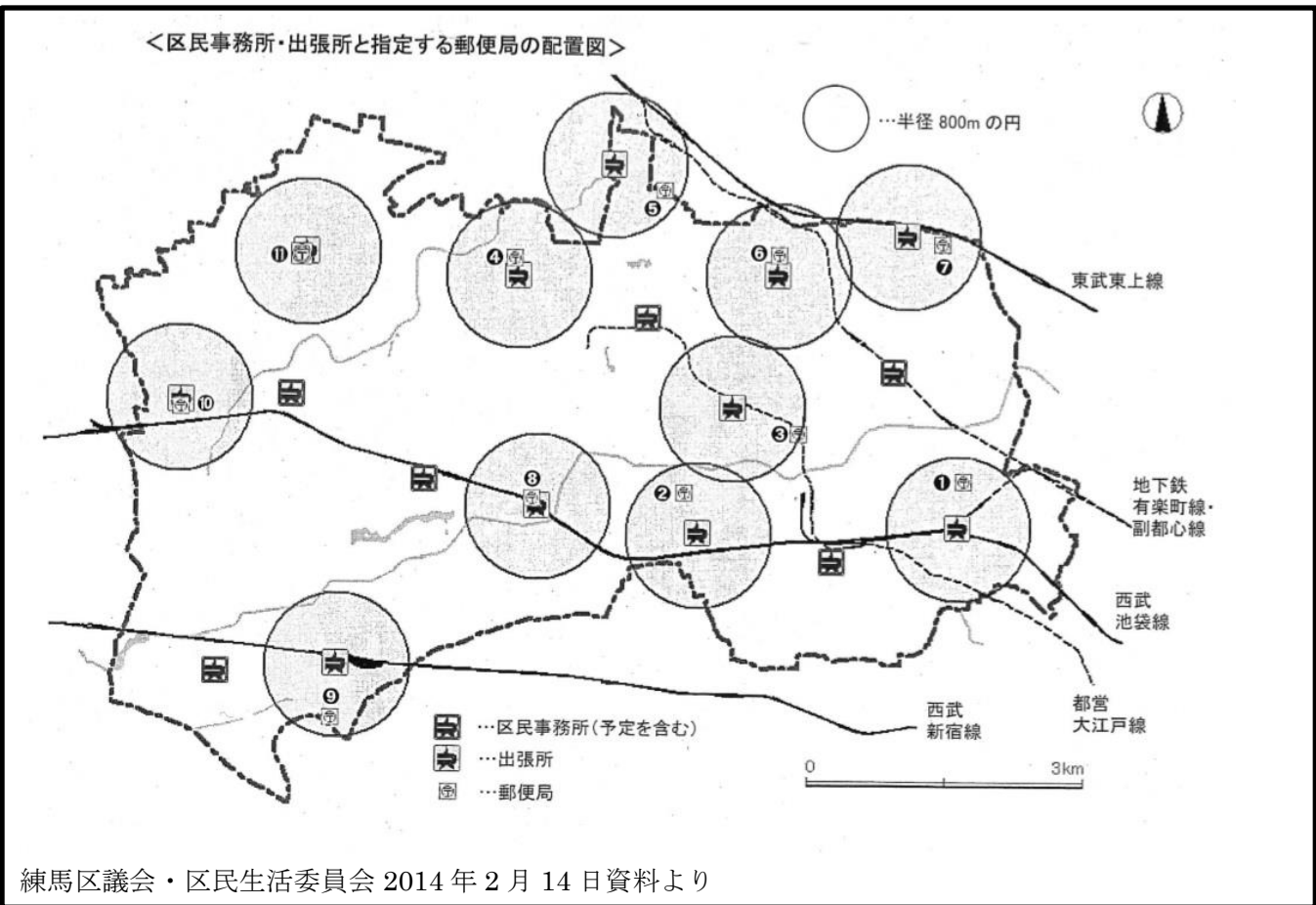
第二に、出張所でやっていた窓口での証明書発行業務の内容すべてを郵便局に任せられるわけではないので、**区民の皆さんにとって使い勝手が悪い**ということ。郵便局での証明書発行を受けられるのは本人以外では同一世帯・同一戸籍の人のみなので、たとえば弁護士、成年後見制度の後見人、委任状を持ってきた第三者などは区民事務所まで足を運ばなければなりません。しかし、証明書の発行を必要とする人は、介護・医療・年金など公的サービスが必要とする高齢者や障害のある人が多いので、代わりの人が近くに取りに行くことができないというのはとても不便になりますし、社会的に弱い立場に立つ人への行政の関わりという観点でも問題だと考えます。

このような限定的な対応となるのは、なりませんしによる個人情報保護の不正取得を防ぐためだということなのですが、つまりは郵便局に委託することそのものが、個人情報保護の観点で重大な課題をもっているといえるのではないのでしょうか。

また、公的手続きに必要な場合に証明書発行の手数料が免除になる場合があるのですが、郵便局では年金の手続きに関わるもの以外は手数料免除の対象の証明書は発行ができないという点も課題としてあります。

第三に、この業務における**個人情報の保護全般にも課題**があります。業務を委託する郵便局では、この業務にかかわる職員の名簿をあらかじめ提出することなのですが、実際には郵便局にこの業務専用の窓口を設置するわけでも、専門の職員を置くわけでもありません。そんな体制の中で連絡漏れ、関係資料の管理の不備などが起こらない体制をとれるのか、懸念されます。

区民にとっての分かりやすさ、使い勝手という観点からも個人情報保護の観点からも、多くの課題をもつ郵便局委託を拙速に進めるのではなく、従来通り出張所での発行業務を続けるべきであると私は考えます。



練馬区議会・区民生活委員会 2014年2月14日資料より